

教育委員会会議 定例会

令和4年9月7日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 24 号 「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について

第 25 号 令和3年度教育委員会の活動状況報告書について

第 26 号 県議会に提出する予定案件について

第 27 号 県議会に提出する予定案件について

第 28 号 職員の処分について

2 報 告 事 項

(5) 訴訟の対応について

3 その他報告

な し

議案第 24 号

「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検及び評価を行う必要がある。

件名

「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について

経緯

- 令和元年6月、本県教育振興の基本計画として、令和元年度から令和5年度までの5年間の計画期間とする「山梨県教育振興基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定した。
- 令和3年9月、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、見直しが行われた県総合計画との整合性を図るため、見直しを行った。
- 基本計画においては、目標となる指標の達成状況を把握しながら、計画に沿って施策が実施されているか、自ら点検・評価を行い、毎年結果を公表することとしている。

- 基本計画に掲げた目標となる指標54項目について、令和3年度の進捗状況を「教育委員会の活動状況報告書」として議会報告後、教育委員会ホームページを通じて公表する。

【進捗率の計算方法】

$$\frac{(\text{令和3年度の実績値}) - (\text{平成29年度の現況値})}{(\text{令和5年度の目標値}) - (\text{平成29年度の現況値})} \times 100$$

○ 進捗状況

5年計画の3年目末時点の評価を行うため、進捗率60%を基準に評価する。
 国による確定値公表が10月であるため、現時点で公表できない指標が8項目
 「○」:60%以上、「△」:40%以上～60%未満、「×」:40%未満

内

容

	基本目標・基本方針内容	進捗状況(令和3年度実績)				
		○	△	×	未公表	合計
■基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現						
基本方針1	バランスのとれた知・徳・体を育成します	3	0	10	4	17
基本方針2	ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します	5	0	4	0	9
基本方針3	学校・家庭・地域による教育を推進します	3	0	1	0	4
■基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開						
基本方針1	学びと活用が循環する生涯学習を推進します	0	0	4	0	4
基本方針2	生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます	0	0	1	0	1
■基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備						
基本方針1	質の高い教育のための環境整備に努めます	4	3	4	4	15
基本方針2	多様な学びの機会の充実と提供を図ります	3	0	1	0	4
合計(構成比:未公表の8項目を除いた46項目)		18	3	25	8	54
		39.1%	6.5%	54.4%		

※令和3年9月改定により、新たに6指標追加、目標値の上方修正4指標、状況の変化により見直し3指標。

○ 今後の対応

- ・点検評価結果を今後の取組に反映させ、進捗率の低い指標については対策を検討し、目標値の達成に努めていく。
- ・国による調査結果公表前の数値は、国による公表後に、定例教育委員会に付議し、議会へ確定版を資料配付する。(8項目:指標3～6、47～50)

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

「進捗率」：令和5年度末の目標値に向けた令和3年度末時点での進捗率

「達成状況」：現行計画の実施期間5年間の3年度末時点の評価を行うことから、進捗率60%を基準として進捗度合いを評価する。

「○」：進捗率が60%以上（順調に取組が進んでいる）

「△」：進捗率が40%以上～60%未満（順調とは言えないが、進展している）

「×」：進捗率が40%未満（取組が進展していない）

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の 目標値	R3年度の 実績値	進捗率 (%)	達成 状況	取組の評価（△）を 今後の方針（○）	
【基本目標】「生きる力」を育む質の高い教育の実現									
（基本方針1）バランスのとれた知・徳・体を育成します									
（1）確かな学力の育成									
1	義務教育課	【確かな学力を伸ばす教育の 充実】 全国学力・学習状況調査の 全国平均正答数との比較割 合（小中学校）	(H30)	小中 99.6 %	小中 100 % 超	小中 98.7 %	-225	×	<ul style="list-style-type: none"> ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、参案による採点講習会を中止したため、各校での採点方法について動画を作成し、総合教育センターのHPで配信した。 ◇山梨大学とのワーキンググループの分析を通して、各教科における課題とその要因を明確にし、授業改善指導資料として、リーフレットと冊子を作成した。 ◇十分な周知を行うための更なる工夫が必要である。 ◇全小中学校に授業改善指導資料を配付し、管理職研修会や学力向上フォーラムにおいて説明を行い、ピックアップ問題を配信した。 ◇全国調査結果と比較すると小中学校の国語、算数、中学校の数学が全国平均をやや下回っている。特に読解力や記述する力に課題が見られたため、県・市・教育事務所・教育センターの指導主事が課題を共有し、学校訪問において重点的に指導を行っている。 ◇早期の課題分析及び授業改善に向けた指導の在り方を検討するため、昨年度よりも早い日程で山梨大学と5回のデータ分析ワーキンググループを開催し、協力校における授業改善の流れを研究していく。 ◇各校における児童生徒の回答状況を把握するための採点講習会の開催、分析結果に基づく授業改善を推進するためのリーフレット及び課題に対応したピックアップ問題を作成する。 ◇各学校でピックアップ問題を活用して授業改善に取り組みよう、周知の方法を工夫する。
（2）豊かな心の育成									
2	義務教育課	【道徳教育の推進】 「道徳教育推進運動実施状況調査」における、「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開をしている」学校の割合	(H29)	小中 77.3	小中 90.7 %	小中 35.4 %	-313	×	<ul style="list-style-type: none"> ◇山梨県学校教育指導重点に道徳教育の充実を位置付け、全ての学校で道徳教育推進運動に取り組んでいくことを周知し、道徳教育推進教師対象の道徳教育スキルアップ研修において、保護者や地域と連携した授業づくりについて説明を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者や地域の方への道徳の授業公開が難しい状況であった。 ◇参観可能な人数を調整したり、可能な範囲で授業のオンライン配信をしたりなど、感染症対策を講じながら保護者や地域の方が授業を観ることができるよう実施形態を工夫する。 ◇道徳教育スキルアップ研修において、保護者や地域との連携した授業づくりの具体例や、保護者、地域との協力体制の在り方についての具体例を示す。
3	特別支援教育・児童生徒支援課	【いじめ・不登校等への対応の徹底】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率	(H29)	小中 99.1 %	小中 99.5 %				11月公表予定
4	特別支援教育・児童生徒支援課	【いじめ・不登校等への対応の徹底】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率	(H29)	高 95.4 %	高 98.8 %				11月公表予定
5	特別支援教育・児童生徒支援課	【生徒指導の充実】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	(H29)	小中 70.8 %	小中 75.0 %				11月公表予定
6	特別支援教育・児童生徒支援課	【生徒指導の充実】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	(H29)	高 83.5 %	高 87.5 %				11月公表予定

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R3年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(◇)と今後の方針(○)
7	生涯学習課	【青少年の健全育成】 中心市街地等の活性化に取り組む事業の実行委員会に参画する若者の人数 (R3~R5累計)	0 人	45 人	38 人	84	○	◇事業説明会及び実行委員会にオンライン形式を導入するなど、新型コロナウイルス感染症がまん延する状況下でも円滑に事業が実施できるように取り組み、実行委員会をオンライン6回を含む10回開催し、7事業を実施した。 ○若者が地域の人々と共に、地域の活性化に向けた取り組みを行う中で、さらに多くの若者(高校生・大学生・一般)が実行委員会に参加できるようにするため、常時活動する実行委員とオンラインのみ参加する委員を募集するなど、参加形態(時間帯も含み)を選択できるように工夫して周知していく。
8	生涯学習課	【青少年の健全育成】 やまなし少年海洋道中への参加者数 (R3~R5累計)	0 人	80 人	0 人	0	×	◇新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き事業を中止とした。 ○日常生活では経験できない豊かな体験活動の事業実施に向けて、各中学校へ周知を図り、事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、参加者が安心して参加できる体制を構築していく。
(3)健やかな体の育成								
9	保健体育課	【学校保健・学校給食・食育の充実等】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合 (小5・中2)	(H30) 小男 2.2 % 小女 1.4 %	小男 2.0 % 小女 1.3 %	小男 2.5 % 小女 1.9 %	-150	×	◇新型コロナウイルス感染症の影響により分散登校などが実施されたため、家庭における生活習慣の乱れが朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合を増加させた要因と考えられる。 ○本県の減少の幅は全国の傾向とほぼ同等である。 ○栄養教諭による食に関する指導回数の充実や、「食育推進一校一実践」における朝食に関する参考事例を各種研修会や学校訪問において周知し、朝食摂取率の向上に取り組み。
10		中男 4.8 %	中男 4.6 %	中男 4.4 %	200	○		
11		中女 3.9 %	中女 3.5 %	中女 4.2 %	-75	×		
12								
13	保健体育課	【子供のスポーツの機会の充実】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日(週420分以上)、運動やスポーツを実施している児童(小5)の割合	(H30) 男子 56.9 % 女子 34.0 %	男子 59.0 % 女子 37.0 %	男子 54.3 % 女子 33.8 %	-124	×	◇全国的な傾向として、近年子どもの運動時間の減少が続いているところに、新型コロナウイルス感染症の影響で学校の活動が制限されたことから、さらに運動時間の減少に拍車がかかった。 ○運動時間減少の要因はテレビやインターネットの視聴によるスクリーンタイムの増加などが考えられる。 ○今後も、新型コロナウイルス感染症の影響もきめ、運動時間の減少傾向は続くと思われるが、引き続き、「目指せ!やまなしチャンピオン!事業」、「もっと楽しい体育授業で体力アップ!」などの取組を実施し、運動やスポーツが好きな児童生徒の育成を目指していく。
14								
15	保健体育課	【子供の体力向上への取組の推進】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合 (小5)	(H30) 男子 98.9 % 女子 99.1 %	男子 100 % 女子 100 %	男子 98.4 % 女子 99.2 %	-45	×	◇全国的な傾向として、体力合計点については、令和元年度に比べ、小中学校男女ともに低下した。 ○その主な要因は、令和元年度から指摘された運動時間の減少やインターネットの視聴などスクリーンタイムの増加などであり、新型コロナウイルス感染症の影響で学校の活動が制限されたことさらに拍車がかかっている。 ○今後も、新型コロナウイルス感染症の影響もきめ、体力低下傾向は続くと思われるが、引き続き、「目指せ!やまなしチャンピオン!事業」、「もっと楽しい体育授業で体力アップ!」、「健康体力づくり一校一実践」などの取組を実施し、児童生徒の体力向上を目指していく。
16								
(4)幼児期における質の高い教育の推進								
17	義務教育課	【幼児教育の充実】 幼稚園、保育所及び認定こども園の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	(H29) 73.7 %	100 %	100 %	100	○	◇幼稚園、保育所(園)、認定こども園と小学校の円滑な接続のために、保幼小連携教育研修会を年2回実施し、延べ226名が参加した。 ○スタートカリキュラムの編成に至っていない学校には、編成事例などを示し、指導した結果、全小中学校において、スタートカリキュラムの編成に至った。 ○今後は先進的な事例などを発信し、スタートカリキュラムの充実した実践に向けて取り組んでいく。
【基本方針2】ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します								
(1)グローバルに活躍する人材の育成								
18	義務教育課	【伝統や文化等に関する教育の推進】 郷土学習コンクールへの参加者の割合	(H30) 54.0 %	73.5 %	50.4 %	-18	×	◇各種講習会や学校訪問等において、「ふるさと山梨」の活用を呼びかけるなど、児童生徒の郷土学習に対する意欲の向上を図るため、研修会や説明会において、郷土学習の推進とコンクールの参加を呼びかけるとともに、各学校において郷土学習の成果を交流する取組を促進するよう周知を図る。 ○多くの児童が遊びながら郷土学習に親しめるように、「ふるさと山梨かるた」を作成、配布するとともに、ホームページ上からかるたの素材をダウンロードして多くの児童が利用できるようにした。 ○研修会や説明会において、郷土学習の推進とコンクールの参加を呼びかけるなど、学校への働きかけを強化する。
19	義務教育課	【英語をはじめとした外国語教育の充実】 中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合	(H29) 中 36.6 %	中 50.0 %	中 39.3 %	20	×	◇英語教育改善プラン推進事業(2/3年目)を着実に推進し、12校の研究指定校により年間17本の提案授業を実施し、県下に提案授業を配信し、事業の成果を周知した。 ○全ての研究指定校による提案授業動画のアーカイブ化や各種研修会を通して、教員の外国語・英語の授業力向上を図る。 ○CAN-DOリストを活用した指導や、外部検定試験を見据えた授業の構成など、児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力を高める取組を進めていく。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R3年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(○)と今後の方針(△)
20	高校教育課	【英語をはじめとした外国語教育の充実】 高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合	(H29) 高 38.7 %	高 49.0 %	高 48.9 %	99	○	◇専門的な知見を有する大学教授を招き、英語力向上に資する研修会を年3回実施した。 ◇研究指定校(甲府昭和高校、富士河口湖高校)を中心に、英語による発信力の効果的な育成方法について研究を進めた。 ◇引き続き、2校の研究指定校をモデルに、生徒の英語発信力の向上の指導・評価モデルを構築し、県下の高校に成果の波及を図っていく。
(2)キャリア教育の推進								
21	義務教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 キャリア・パスポートを用い、将来の生き方、在り方等を考える活動を行っている学校の割合	(H29) 小 0 %	小 100 %	小 71.7 %	72	○	◇キャリア・パスポートを活用している学校の割合が100%を達成したが、学級活動の目標・内容に即した活用や学年間、異校種間での継続的な活用の更なる促進が必要であるため、教育課程説明会で活用事例等の情報共有を図った。 ◇キャリア・パスポートを活用した授業実践案を義務教育課HPに掲載し、事例の共有を図った。 ◇キャリア・パスポートのさらなる有効活用を目指し、教育課程説明会で活用事例の共有を図っていく。
22			(H29) 中 0 %	中 100 %	中 63.8 %	64	○	◇年度末の学年間や校種間の円滑な引き継ぎと次年度につなげた継続的な活用ができるよう「やまなしキャリア・パスポート活用の手引き(改訂)」の周知を図っていく。
23	高校教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 キャリア・パスポートを用い、将来の生き方、在り方等を考える活動を行っている学校の割合	(H29) 高 0 %	高 100 %	高 69.4 %	69	○	◇年4回開催した進路指導主事連絡会議等で、キャリア・パスポートの有効な活用事例の情報共有や、学年間や校種間の円滑な引き継ぎと次年度につなげた継続的な活用について周知を図った。 ◇記録のみではなく、ホームルーム活動で話し合い、意思決定すること、教師や家族がコメント記入や面談等を行い、生徒に対話的に関わる活動が、県立学校36課程中25課程で見られた。 ◇活用事例の収集と進路指導主事連絡会議や実践発表会等での各校への情報共有を実施していく。 ◇学年間や校種間での円滑な引き継ぎと継続的な活用ができるよう周知をしていく。
24	高校教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 甲府工業高校専攻科卒業生の県内企業への就職率	高 0 %	100 %	95.5 %	96	○	◇専攻科創造工学科の生徒は、1年次に1人あたり4社での企業実習を行い、2年次は就職内定企業で、デュアルシステムによる企業実習を行い、創造研究を行った。R3年度は22名中21名が県内企業へ技術職、機械設計、製造エンジニア、機械加工オペレーターなどとして就職した。残る1名も高校教育現場に就職しており、全員が県内での即戦力人材となっている。 ◇R4年度以降も引き続き、学校での授業と企業実習を組み合わせたデュアルシステムの取組を進めていく。
(3)イノベーションを牽引する人材の育成								
25	義務教育課	【優れた才能・個性を伸ばす教育の推進】 「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数	(H29) 8 校	15 校	5 校	-43	×	◇新型コロナウイルス感染症の影響により、全国大会が各県での分散開催となり、参加者を制限し、5校10チームで実施した。参加者全員から「参加して良かった」との評価を得た。 ◇各種研修会での周知やチラシ配布により大会参加への働きかけを行う。 ◇高校生と中学生が科学を通してふれあう活動などを実施し、高校教育課と連携しながら、児童生徒の科学に関する興味関心の喚起を図っていく。
26	高校教育課	【やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成】 産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校、山梨大学、ポリテクセンター山梨等での技術研修を受けた工業系高校生の割合	(H29) 9.6 %	19.6 %	11.1 %	15	×	◇新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのコンテストや技能検定試験が中止となったR2年度と比べ、6校で13研修を実施することができたが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響もあり、進まなかった。 ◇新型コロナウイルス感染対策を講じながら、研修を実施していく。
(4)大学等の高等教育の振興								
(5)スポーツ・文化芸術分野の人材の育成								
【基本方針3】学校・家庭・地域による教育を推進します								
(1)家庭・地域の教育力の向上								
27	生涯学習課	【学校を核とした人づくり・地域づくりの推進】 ほっと！ネットセミナーに参加した小学校・幼稚園(保育園)等の延べ数(R3~R5累計)	0 校園	150 校園	47 校園	31	×	◇新型コロナウイルス感染症の影響により、19件が中止となったが、実施した47校(園)の98%の保護者からは「大変満足した」、「満足した」と評価を待られた。 ◇県内の幼稚園、保育園、小学校、市町村教育委員会にチラシを配布し、周知を図った。 ◇小学校からの申請が多く、幼稚園・保育園からの申請が少なかった。 ◇幼稚園・保育園からの申請が少なかったため、やまなし幼児教育センターの管理職研修会等で周知を図っていく。
(2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進								
28	義務教育課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 コミュニティ・スクールとなった小・中学校の割合	(H29) 小中 4 %	小中 20.0 %	小中 22.8 %	118	○	◇令和3年度は2市11校がCSになり、計56校となったが、未設置市町村や導入が進まない市町村がある。 ◇県内におけるCSの導入や地域学校協働活動の一体的推進を図るため、「CS連絡協議会」を生涯学習課と連携・協働で実施していく。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R3年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(◇)と今後の方針(○)
29	高校教育課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合	(H29) 0 %	10.0 %	7.5 %	75	○	◇R3年度は2校(白根高校、吉田高校)が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなったことにより、身延高校と合わせて3校となった。 ◇R4年度は、ろう学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなる。 ○コミュニティ・スクールとなった各校の成果と課題を整理し、コミュニティ・スクールの増加を図っていく。
30	生涯学習課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 公立小学校に対する放課後子供教室設置の割合	(H29) 70.0 %	80.0 %	79.0 %	90	○	◇市町村担当者との連絡を密にし、放課後子供教室設置や実施の推進に関わる支援・指導を行った。 ◇R3年度、未設置市町村の一つである道志村が教室を設置したため、未設置市町村は1市2町となった。 ○山梨県放課後子ども総合プラン推進委員会の活動を通じて、指導者やコーディネーターの資質向上を図るための市町村担当者研修会を行っていく。
【基本目標II】人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開								
【基本方針1】学びと活用が循環する生涯学習を推進します								
(1)生きがいをもち、社会参画するための学びの推進								
31	生涯学習課	【生涯学習環境の充実】 生涯学習推進センターの利用者数(オンライン参加者を含む)	(H29) 28,650 人	30,000 人	19,264 人	-695	×	◇対面形式の講座においては、適切な新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、オンライン講座を実施するなど、安心・安全な学習機会の提供を図った。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が困難になっていた体験的実践的な講座の充実を図っていく。 ○今後も魅力的な講座の企画・実施に加え、コロナ禍においても多くの方に講座を受講していただけるよう、また、オンライン講座の拡充により、更なる学習機会の提供を図っていく。
32	文化振興・文化財課	【生涯を通じた文化芸術活動の推進】 県民文化祭における部門別フェスティバルへの出演・出品者数	5,559 人	6,890 人	2,232 人	-250	×	◇活動中の18部門のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、4部門については、募集中止としたが、14部門については実施することができた。 ○最も参加者が多い吹奏楽が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となったため、出演者数が増えなかった。 ○新型コロナウイルス感染症状況を勘案しつつ、感染対策を行いながら取組を進めていく。
33	文化振興・文化財課	【生涯を通じた文化芸術活動の推進】 県内の国・県指定文化財の件数	(H29) 701 件	726 件	707 件	24	×	◇リモートを取り入れた各専門分野ごとに開催する文化財保護審議会の部会や指定候補案件の現地調査が予定どおりに開催できた。 ○新型コロナウイルス感染症拡大に配慮した現地調査やリモートを取り入れた審議会の開催し、県・国指定文化財の指定に向けた取組を進めていく。
34	生涯学習課	【生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備】 学習情報提供件数(まなびネットワークシステムでの提供件数)	(H30) 1,322 件	1,400 件	1,129 件	-247	×	◇オンライン講座や講座情報未提供の市町村が実施する講座など、さらなる講座開催情報の収集に努め、情報提供件数の増加を図った。 ○県内社会教育関係団体や市町村生涯学習担当課等に「まなびネット」の利用方法について周知していく。 ○情報の提供がある自治体や大学等に対し、コロナ禍で休止していたが再開する講座などについて、情報提供するよう、改めて依頼していく。
(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進								
【基本方針2】生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます								
(1)社会人の学び直しの支援								
(2)障害者の生涯学習の推進								
35	障害福祉課	【障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等】 山梨県障害者文化展への出展作品数	(H30) 1,144 点	1,240 点	828 点	-329	×	◇在宅の障害者の創作活動を支援する「ふれあい創作活動支援事業」について、新型コロナウイルス感染症リスクを低減するため、1名からでも利用できるようになり、文化芸術活動に取り組み機会を確保した。 ○障害者文化展の会場を国地域と富士・東部地域の2箇所に分け、各地域での発表の機会を充実させるとともに、各会場の優秀な作品を集めた総合展を実施し、作品発表の機会を増やした。 ○新型コロナウイルス感染症のまん延により、「ふれあい創作活動支援事業」の講師派遣数が36件から24件に減少した。 ○令和4年度からは、制作期間をより長く確保するため、募集開始から提出までの期間を1箇月長くした。
【基本目標III】だれもが安心して学べる教育環境の整備								
【基本方針1】質の高い教育のための環境整備に努めます								
(1)学校における働き方改革の推進								
36	教育企画室	【学校における業務の効率化】 年間20回以上「きすなの日」を実施している学校の割合	(H29) 小中 26.4 %	小中 100 %	87.8 %	83	○	◇「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、「きすなの日」を計画的に設定し、着実に実施する学校が増加した。 ○教育事務所が行う学校訪問の際の管理職へのヒアリング実施や各市町村(組合)教育委員会への通知発信などを行い、着実に実施されるように支援した。 ○引き続き、支援を継続していく。
37	教育企画室	【学校における業務の効率化】 年間20回以上「きすなの日」を実施している学校の割合	(H29) 高特 57.4 %	高特 100 %	87.5 %	71	○	◇「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、「きすなの日」を計画的に設定し、効果的に実施するよう取り組んだ。 ○各校の管理職面談において、実施状況の検証と計画的な実施に向けた指導・支援を行った。 ○引き続き、指導・支援を継続していく。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R3年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(◇)と今後の方針(○)
38	教育企画室	【学校における業務の効率化】 月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合	(H29) 32.5 %	0 %	25.7 %	21	×	◇各学校において、「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、業務の精選や効率化、明確化に取り組みるとともに、勤務時間管理の徹底及び適切な勤務時間の設定など、勤務時間を意識した働き方や教職員の意識改革、部活動における指導体制の見直し等に取り組んだ。 ◇教育委員会全体として、会議や研修のオンライン化、調査業務の見直し等により多忙化改善を図った。 ◇教育委員会内に設置した働き方改革ワーキンググループにおいて、長時間勤務につながる課題を分析するとともに、教員の勤務時間管理が着実に進められるよう市町村教育委員会や県立学校に助言し、さらに勤務時間を意識した働き方や教職員の意識改革を周知徹底するよう取り組む。
39	保健体育課	【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休業日としている部活動の顧問の割合(中学校)	(H30) 平日 80.4 %	平日 100 %	平日 89.6 %	47	△	◇各学校において、「やまなし運動部活動ガイドライン」等に基づいた「部活動活動方針」等を策定するとともに、それらを基準として部活動運営などを進めた。 ◇教員の多忙化解消等を図るため、「部活動の負担軽減に係る検討ワーキング」を開催し、調査を進めた。 ◇教員の負担軽減と生徒のスポーツに親しむ習慣を育成するため、部活動指導員任用事業等において、競技の専門性のある指導者を確保した。 ◇各学校においては、引き続き、「やまなし運動部活動ガイドライン」等に基づいた「部活動活動方針」等を策定するとともに、それを基準とした部活動運営を適切に進めていく。
40		【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休業日としている部活動の顧問の割合(中学校)	土日 93.2 %	土日 100 %	土日 96.1 %	43	△	
41		【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休業日としている部活動の顧問の割合(高校)	(H30) 平日 79.0 %	平日 90.0 %	平日 85.0 %	55	△	
42		【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休業日としている部活動の顧問の割合(高校)	土日 80.9 %	土日 90.0 %	土日 87.9 %	77	○	◇令和2年度に設置した「持続可能な部活動の在り方に係る有識者会議」等において、委員からの教員の多忙化解消と持続可能な部活動の在り方などについて意見聴取した。 ◇運動部活動等外部指導者派遣事業では15人を任用し、教員の負担軽減と生徒のスポーツに親しむ習慣の育成を図った。 ◇学校等が適正な部活動運営に取り組むことができるよう、会議等を通じ教職員に徹底していく。
(2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実								
43	総合教育センター	【これからの学校教育を担う教師の資質・能力の向上】	(H29) 第1ステージ 99.9 %	第1ステージ 100 %	第1ステージ 93.3 %	-6600	×	◇新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、当初予定した研修の87.7%を実施した。 ◇様々な状況下に対応できる持続可能な研修体制の充実を図る必要がある。 ◇今後は、研修の実施形態を問わず、受講者が満足するようコンテンツを提供していく。
44		総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった(満足した)」と回答した者の割合	第2ステージ 85.1 %	第2ステージ 90.0 %	第2ステージ 92.1 %	143	○	
45			第3ステージ 92.4 %	第3ステージ 97.0 %	第3ステージ 91.6 %	-17	×	
46			校長教頭 96.0 %	校長教頭 100 %	校長教頭 90.3 %	-143	×	
(3) ICT活用のための基盤整備								
47	総合教育センター	【情報活用能力の育成】 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	(H29) 小 69.6 %	小 75.0 %	11月公表予定			
48		中 64.5 %	中 75.0 %					
49		高 68.3 %	高 80.0 %					
50		特 72.0 %	特 80.0 %					
(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備								
(基本方針2) 多様な学びの機会の充実と提供を図ります								
(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援								
(2) 多様性を包み込む教育の推進								
51	特別支援教育・児童生徒支援課	【特別支援教育の推進】 特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合	(H29) 33.5 %	35.0 %	22.0 %	-767	×	◇桃花台学園を中心に職業教育の充実を図り、就労支援コーディネーターを配置し、新規事業所の開拓に取り組み、生徒の特性とのマッチングを図った。 ◇就労支援コーディネーターによる実習先や進路先の新規開拓の結果、桃花台学園における産業現場の実習先は新規に18箇所増(99箇所)、卒業生の進路先を新規に3箇所(24箇所)増やした。 ◇一般就労を希望している生徒が多い桃花台学園では、卒業生30人中27人が一般就労を希望し、うち25人が一般就労したが、特別支援学校高等部全体では、新卒生徒159人中、一般就労したのは35人であった。 ◇引き続き、桃花台学園を中心にキャリア教育、職業教育、就労準備の充実を図り、新規事業所を開拓し、生徒の特性とのマッチングを図っていく。
52	特別支援教育・児童生徒支援課	【特別支援教育の推進】 小・中・高等学校の全職員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	(H29) 小 86.1 %	小 100 %	小 99.1 %	94	○	◇全校種の教職員に配布する「山梨県学校教育指導重点」に「特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のため、各学校の実情に応じた研修内容を実施する」と記し、全小中学校の管理職が出席する指導重点説明会で周知した。 ◇高等学校において、教育課程研究集会全体会(2年に1回開催)で特別支援教育に係る研修を45分間設定した。 ◇各学校から依頼のあった校内研修会に指導主事を積極的に講師として派遣した。 ◇校内研修で用いることができる各種手引きやリーフレットの作成と周知に努める。
53		中 67.4 %	中 90.0 %	中 92.1 %	109	○		
54		高 58.9 %	高 80.0 %	高 99.4 %	192	○		

議案第 25 号

令和3年度教育委員会の活動状況報告書について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、報告書を議会へ提出する必要がある。

議案第 26 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 27 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 28 号

職員の処分について

[別途資料配付]

訴訟の対応について

[別途資料配付]